

和歌山工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	575
基準ごとの評価	576
基準1 高等専門学校の目的	576
基準2 教育組織（実施体制）	578
基準3 教員及び教育支援者	580
基準4 学生の受入	582
基準5 教育内容及び方法	584
基準6 教育の成果	588
基準7 学生支援等	590
基準8 施設・設備	592
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	593
基準10 財務	595
基準11 管理運営	597
選択的評価基準 研究活動の状況	599
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	600
意見の申立て及びその対応	601
<参 考>	607
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	609
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	610
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	612
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	614
自己評価書等リンク先	618

認証評価結果

評価の結果、和歌山工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

インターンシップは昭和44年から実施され、準学士課程の4年次のほぼ全員が履修している。また、終了後は報告書が提出され、冊子として取りまとめられるとともに、報告会が実施されるなど、実践的技術者教育として十分に活用されている。

卒業生・修了生が、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・情報・化学・建設関連の製造業を中心に就職しており、就職希望者に対する就職決定率が極めて高いことから、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

個々の教員の質の向上のために、年度当初に各教員に自己の教育目標等を設定させ、それを記入した業務調査表を提出させている。また、当該年度の授業終了時に授業完了報告書等を提出させ、それらと併せて教務主事との面談の上、次年度の教育目標等を業務調査表に設定させている。これらの取組等により、授業内容等の継続的改善が組織的に進められている。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

教育活動等の状況については、「和歌山高専年報」、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等として取りまとめられている。しかし、これらは活動報告書としては十分であるが、自己評価としては十分ではない。また、学校全体の活動に対する総合的な自己点検・評価の取組としては十分ではない。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況がおおむね良好であると判断する。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況がおおむね良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

防災教育に関する自治体の要望に応じて、東南海・南海地震による津波浸水被害予測の講演等が、積極的に実施されている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、学則に「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成することを目的とする。」と定められており、この目的を基に教育研究理念が「工学を社会の繁栄と環境との調和のために生かすための創造力と問題解決能力を身につけ、豊かな人間性と国際性を備えた人材の育成を目指す。」と定められている。また、8項目の学習・教育目標が学校要覧と学生便覧において、統一された表現になっていないが、準学士課程と専攻科課程でそれぞれ定められている。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第 70 条の 2 に「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的及び教育研究理念は、ウェブサイト及び学校要覧に掲載されており、教職員、学生に対して学校要覧の配付により周知が図られている。この目的等は、教職員及び専攻科課程の学生については周知されているが、準学士課程の学生については十分に周知されているとはいえない。また、目的や教育研究理念について、学生の認知度の把握と周知を図るため、詳細なアンケートが実施されている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的及び教育研究理念はウェブサイトにて掲載されているほか、学校要覧に掲載され、学校説明会、公開講座、近隣の中学校、卒業生・修了生の就職先の企業等に配布されていることから、目的が社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

目的及び教育研究理念について、学生の認知度の把握と周知を図るため、詳細なアンケートが実施されている。

【改善を要する点】

8項目の学習・教育目標が学校要覧と学生便覧において、統一された表現になっていない。また、準学士課程の学生には、目的及び教育研究理念等は十分に周知されていない。

基準2 教育組織（実施体制）

2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

工学を社会の繁栄と環境との調和に生かすための創造力と問題解決能力を身につけた人材を養成するという目的を達成するため、機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、環境都市工学科の4学科が設置されており、各学科は、実践的な技術者の育成を目指していることなどから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科には、高等専門学校における知識・技術の基礎の上に、より高度な科学技術に対応できる先端技術者を育成するという目的を達成するため、メカトロニクス専攻とエコシステム工学専攻が設置されており、各専攻は、より高度な即戦力となる技術者の育成を目指していることなどから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理教育センター、地域共同テクノセンターが設置されている。情報処理教育センターは、学内の情報処理教育の推進を目的としており、センター内の演習室が情報処理教育の授業や演習等に利用されている。また、地域共同テクノセンターは、地元企業との共同研究や技術相談の窓口となっているとともに、学生に対して産業界の動向や要請に対応した技術者教育が行われていることから、これらのセンターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体について企画調整する運営組織として、企画会議及び運営委員会等が設置されている。企画会議で教育課程全体の将来展望等が検討された後、運営委員会でそれに対する実施方針が決定されている。決定された実施方針に沿って、さらに教務委員会や専攻科委員会等において、進級規定の改定や学習・教育目標の達成度表の修正などの具体的な事項が検討されていることなどから、教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備されており、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われている。

2 - 2 - 2 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

数学担当の一般科目教員と専門科目教員によって、電気工学向けの数学の教育カリキュラムについての検討が行われ、1年次から5年次までの一貫したモデルカリキュラムが作成されているなど、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われている。

・ 2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

学級担任に対しては、学級担任の基本的役割や基本姿勢等が記載された「学級担任の手引き」が作成され、配付されているほか、担任ミーティングや教務委員会が開催されており、学生指導に関する情報の共有や学生の学校生活への支援等の検討が行われている。また、課外活動については、複数の指導教員が配置されるなどの支援が行われている。これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員18人、非常勤教員11人が配置されている。一般科目には、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することに関連した授業科目を担当する教員が配置されている。また、教育の目的に対応して国際化を進めるために、外国語担当教員として、専任教員6人、非常勤教員3人が配置されており、数学、物理、化学については、低学年から専門に即した教育を行うために、一般科目担当教員に加え、専門科目担当教員も授業を担当している。これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員41人(他に助手5人)、非常勤教員24人が配置されている。専門科目には、基礎学力を基に、技術者としての広い分野の知識を身に付け十分な能力を養うことに関連した授業科目が配置されている。各学科とも、教員の専門分野に偏りがないように教員が配置されていることなどから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員については、実践に即した教育を行うため、担当教員の約3分の1が企業での実務経験者であること、また、約8割が博士の学位を取得していることなどから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員の採用や昇格に当たっては、均衡ある年齢構成が考慮されているほか、昇格には、原則として博士の学位取得が求められており、未取得者に対しては大学院への社会人入学を認めるなどの支援体制が整備されている。また、女性の意見や外国人としての考え方を取り入れるために、女性教員や外国人教員が採用されているほか、企業等での実務経験者の採用が重視されていることなどから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格については、「和歌山工業高等専門学校教員採用基準」及び「和歌山工業高等専門学校教員昇格基準」が定められている。

また、実際の採用に当たっては、教育上の能力を評価するための面接の実施など、採用基準に従って教員が採用されていることから、教員の採用や昇格等に関する規定が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされている。非常勤教員については、採用に関する規定などが明文化されていないが、高等専門学校設置基準に準じて、適切に運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教務委員会による授業参観や、学生による授業アンケートが定期的に行われていることから、教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備されている。

授業参観については、「授業参観報告書」に改善点等が記入され、授業科目担当教員はその指摘を基に「科目担当者報告書」に授業改善の具体的な方法を記入し、教務主事に提出している。授業アンケートについては、「授業アンケート報告書」として取りまとめられる際に、授業科目担当教員による分析と課題の設定が行われていることから、教員の教育活動に関して、実際に評価が行われている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学生課に配置された事務職員が直接的な教育支援に従事できていることや、技術支援室に配置された技術職員が、各学科からの依頼によって派遣されていることから、学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者が適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

非常勤教員について、採用に関する規定などが明文化されていない。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程、編入学生の入学者選抜において、アドミッション・ポリシーとして「求める学生像」が明確に定められており、募集要項に記載されている。

アドミッション・ポリシーは、学校の教職員に対して学生募集要項等が配付されているが、十分には周知されていない。

なお、将来の学生を含め社会に対しては、ウェブサイトへの掲載、募集要項の配布等により公表されている。また、専攻科課程のアドミッション・ポリシーについては、明確には定められていない。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦による入学者選抜、学力検査による入学者選抜、編入学生選抜が行われており、平成16年度からはAO入試も実施されている。それぞれの選抜において、アドミッション・ポリシーに対応した「学ぶ目的、学びたい内容、高等専門学校卒業後の勉学の成果の生かし方」について記載された志望理由書が、選抜の際の資料として利用されている。また、推薦による入学者選抜及び編入学生選抜においては、アドミッション・ポリシーに沿って、調査書の記入項目と面接時の質問項目が設定され、これに基づいた面接が行われている。専攻科課程の入学者選抜は、推薦による選抜及び学力検査による選抜が行われており、それぞれの選抜において、育成しようとする人材像に沿って設定された項目による面接が行われている。これらのことから、アドミッション・ポリシー等に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証については、準学士課程及び専攻科課程の学力入試による入学者及び推薦入試による入学者に関して、入学後の成績と調査書等との相関関係などについて追跡調査が行われている。

また、退学者や成績優秀で卒業した者の成績の推移等の追跡調査も行われており、それらの結果につい

ては運営委員会等において検討され、AO入試が導入されるなど、改善の努力が始まっている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程及び専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

専攻科課程のアドミッション・ポリシーについては、明確には定められていない。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成は、一般科目に対する専門科目の割合が学年進行とともに増えるくさび形の授業科目配置となっており、教育の目的に照らして、各授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。

また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成においては、他の高等教育機関との単位互換として教育機関コンソーシアム和歌山への加盟、和歌山大学及び舞鶴工業高等専門学校との間で単位互換協定が締結されている。また、インターンシップについては、平成4年から選択科目として単位認定が行われているとともに、和歌山県インターンシップ推進協議会への加盟によって、県内の他の高等教育機関と合同で実施されている。これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、

フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

実践的技術者養成のために、実験・実習に多くの時間を充てており、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。

電気情報工学科においては、「電気情報工学実験」が1年次、2年次にそれぞれ2単位、3年次、4年次にそれぞれ3単位、5年次に実験実習2単位と卒業研究8単位が配置されており、学年進行とともに実験科目の授業を増やすことで、低学年で身に付けた基礎を高学年で応用できるような授業形態の割合の変更が行われている。さらに、学力不足の学生に対しては、補習や特別指導が行われていることから、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

教育課程の編成の趣旨に沿って、授業概要、到達目標、評価方法等が記載された適切なシラバスが作成されている。

シラバスは、学生に配付されているほか、新入生特別教育活動において活用方法の説明が行われている。また、学生には成績の評価方法を調べる際などに、教員にはシラバスに沿った授業実績についての「授業進捗報告書」を作成する際に活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

機械工学科の「創造実習」においては、レスキューロボットの製作や競技が行われているほか、物質工学基礎実験では、数人のグループごとに実験テーマの選択、計画の作成、結果の発表を通して技術的課題の解決を体験するなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。また、インターンシップは昭和44年から実施され、4年次のほぼ全員が履修している。また、終了後は報告書が提出され、冊子として取りまとめられるとともに、報告会が実施されるなど、実践的技術者教育として十分に活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定、進級・卒業認定規定については、「学業成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規則」が組織として策定され、学生便覧の配付により学生に周知されている。

また、この規則に従い、成績判定会議において、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。なお、成績評価についての学生からの意見申立ての機会が、試験答案の返却の際と全授業科目の成績を学級担任が提示する際の計2回設けられている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動については、1年次から3年次において90単位時間が確保されている。また、新入生の宿泊研修、全学生対象の体育大会のほか、学生の視野が広がるよう、学外識者による講演会、学科別の研修旅行などが実施されており、教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

豊かな人間性を備えた人材の育成のため、交通安全講演会等が実施されているほか、学生の過半数が入寮している学生寮において生活指導やボランティア活動等が行われている。課外活動等については、体育系クラブ、文化系クラブ、同好会があり、各クラブには教員の中から選ばれた部長と指導教員が配置され、その指導の下に活動が行われており、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

< 専攻科課程 >

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程では、準学士課程の授業科目を基礎として、より発展させた内容の授業科目が開設されているとともに、メカトロニクス専攻とエコシステム工学専攻の両方を対象とした専門共通科目が開設されていることなどから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

「持続可能な社会の形成に生かせる創造力」、「多面的に問題を発見し解決する能力」、「豊かな人間性と国際性」を備えた技術者を育成するという目的に沿って、授業科目が学習・教育目標と対応して適切に配置され、体系性が確保されている。

また、各授業科目の内容は、学習・教育目標に沿って設定されていることから、授業の内容が、全体として教育課程の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成においては、教育機関コンソーシアム和歌山の単位互換協定への加盟、和歌山大学及び舞鶴工業高等専門学校との単位互換協定の締結により、他高等教育機関における授業科目の履修を可能としている。また、和歌山県インターンシップ推進協議会を通して2週間から2か月にわたるインターンシップが実施されており、単位の認定が行われているなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成の配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

修了に必要な単位数の約3分の1が「工学特別ゼミナール」、「工学特別実験」、「特別研究」等の実験・実習科目として設定されているなど、教育の目的に照らして授業形態の組合せやバランスが適切なものとなっている。

また、「遺伝子工学」、「植物工学」、「細胞工学」において、授業前にあらかじめ学生に担当範囲を指定し、プレゼンテーションを実施させるなど、教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法について、「工学特別実験」では、現地調査などのフィールドワークが取り入れられるなどの工夫がなされている。また、インターンシップについては、専攻科が設置されて間もないため、参加者が少ないものの、先端技術者を育成するという目的を達成するために活用されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスについては、事前に学生が授業内容等を理解するために、授業概要、到達目標、評価方法等が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿って作成され、内容が適切に整備されている。

また、シラバスは、授業終了時に、学生が自らの学習達成度を評価する際や教員が授業完了報告書を作成する際などに活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

研究指導については、指導教員である主査によって特別研究指導計画書が専攻科委員会に提出されることにより、指導された内容が把握できるようになっている。また、研究発表時や論文作成時などは主査と副査の2人の教員で特別研究の指導がなされているほか、年2回の研究発表が行われるなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定、修了認定規定については、「和歌山工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規程」が策定されているが、学生には十分に周知されていない。

専攻科長の下に教務主事及び各科主任、副専攻科長による単位認定会議や修了判定会議が開催されており、成績評価、単位認定、修了判定が適切に実施されている。なお、学生から成績評価に対する意見があった場合には、各授業科目担当教員による対応が行われている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

インターンシップは昭和44年から実施され、4年次のほぼ全員が履修している。また、終了後は報告書が提出され、冊子として取りまとめられるとともに、報告会が実施されるなど、実践的技術者教育として十分に活用されている。

【改善を要する点】

< 専攻科課程 >

成績評価、単位認定、修了認定規定については、「和歌山工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規程」が策定されているが、学生には十分に周知されていない。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程及び専攻科課程においては、専攻科検討会や科目検討委員会において教育課程と学習・教育目標との関係について検討が行われ、それぞれの学習・教育目標に沿って教育課程が編成されており、卒業・修了に必要な単位を修得することにより、教育目標の達成状況を確認できる仕組みとなっている。学生の単位修得状況については、成績判定会議等において確認されており、学生の身に付けるべき学力、資質、能力などについての達成状況が把握されている。これらのことから、高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するために、適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生の研究結果の学会発表件数が増加していることや、卒業研究や特別研究の研究内容やその水準から判断して、各学年や卒業・修了時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生・修了生が、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・情報・化学・建設関連の製造業を中心に就職しており、就職希望者に対する就職決定率が極めて高い。また、進学希望者のほぼ全員が、それぞれの専門分野と関連した専攻科や大学に進学している。これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業・修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価については、準学士課程では行われておらず、専攻科課程においては、平成17年度より学習・教育目標に関する達成度を自己評価する「自己達成度評価表」を提出する取組が始められている。このことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているかを十分に把握しきれていない。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生・修了生が就職した企業に対して、学習達成状況等についてのアンケート調査が実施されており、特に、基礎学力、目的意識、考える力及び実践力といった項目において、高い評価が得られている。これらのことから、卒業生・修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が実施され、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

卒業生・修了生が、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・情報・化学・建設関連の製造業を中心に就職しており、就職希望者に対する就職決定率が極めて高いことから、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

準学士課程の学習・教育目標について、学生による自己の学習達成度の評価が直接的には行われていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程については、学習を進める上でのガイダンスとして、入学時の宿泊研修においてシラバスの活用に関する説明が行われている。専攻科課程については、入学式後のオリエンテーションにおいてガイダンスが行われている。これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。また、各教員によってオフィスアワーが設定されており、学生からの相談に応じているなど、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

- 7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

図書館や定期試験前には大講義室が学習スペースとして開放されているほか、パソコンを使った自学自習の支援として、情報処理教育センター、学生寮のパソコン室などが自主的学習環境として整備されており、学生に利用されている。また、図書館棟の学生談話室、福利棟の「オレンジルーム」と呼ばれる学生相談室等が厚生施設、コミュニケーションスペースとして整備されており、学生に利用されている。さらに、図書館については、平日は21時まで、試験期間中は22時まで開館しており、学生に利用されている。これらのことから、自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等は十分に整備されており、効果的に利用されている。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援等に関する学生からのニーズについては、学級担任によるホームルーム、教務主事と学生との懇談会及び授業評価アンケートの自由記述欄によって、適切に把握されている。

- 7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

準学士課程においては、実用英語技能検定、工業英語能力検定試験、電気主任技術者資格試験、情報処理技術者試験について受験手続、補講等の支援がなされている。専攻科課程では、学内で行われるTOEIC-IPTテストの受験料が後援会から半額補助される制度が実施されている。また、いくつかの資格試験の取得は、単位として認定されている。これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能している。

7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、留学生用カリキュラムが作成され、日本語の科目が教育課程に組み込まれているほか、学生寮に日本人学生のチューターが配置されている。また、編入学生に対しては、「入学前指導計画表」が作成され、入学前に個人面談や指導が行われている。これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制が整備され、機能している。

7-1- 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動については、体育系クラブ、文化系クラブ、同好会があり、各クラブには教員の中から選ばれた部長と指導教員が配置され、学生主事の下で学生の指導に当たっている。また、後援会による財政面での支援制度が整えられており、支援が行われている。これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備されており、機能している。

7-2- 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面においては、学生の悩みや相談に対応するため、教員から選抜された学生相談員とカウンセラーで構成される学生相談室が、人権問題やセクシュアル・ハラスメントに対応するため、学生主事を委員長とする人権・セクハラ委員会が設置され、活動を行っている。経済面においては、授業料免除制度、各種奨学金等について、学生課が学生の相談に対応している。これらのことから、学生の生活面、経済面における支援体制が整備され、機能している。

7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生については、学生のチューターが配置されており、学生寮において生活面や学習面での支援が行われている。また、学生寮においては留学生専用の補食室が、校舎においては留学生専用の指導教室が設けられており、「日本事情」等の授業や研修旅行が行われていることから、特別な支援が必要な者に対する生活面での支援が適切に行われている。

7-2- 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮については、平日の夜間に自習時間が設定され、教員が巡回することにより、学習指導が行われている。また、学生寮周辺の環境改善のために、「グリーンキーパー」と名付けたボランティア活動が、寮生によって自主的に行われている。これらのことから、学生寮が学生の生活の間及び勉学の間として有効に機能している。

7-2- 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

学生主事の下、5年次の学級担任と各学科の主任を中心として進路指導委員会が設置されており、学生への進路指導が行われている。また、4年次学生の保護者に対して、進路指導説明会が実施されているほか、進路に関する資料が学生進路指導室に備えられている。これらのことから、進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

基準 8 施設・設備

8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。

8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学内施設として、各学科棟、専攻科棟、地域共同テクノセンター、情報処理教育センター、実習工場、体育館、武道場、福利センター、学生寮などが整備されている。また、それらの施設において教室、研究室、実験・実習室、演習室、LL教室等が備えられている。

教室や実験・実習室等においては、講義や実験が行われており、実習工場や体育館等においては、各種実習や授業等が行われるとともに、課外活動にも利用されている。これらのことから、学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設、設備が整備されており、有効に活用されている。

8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、教務主事を委員長とした情報企画委員会により情報管理が行われており、ネットワーク管理の具体的作業のために、情報化委員会の下に、ネットワーク技術管理グループが設置されている。ネットワークの維持管理に当たり、学内のサーバにアクセスできる担当者を少数に限定することなどにより、情報セキュリティが確保されている。

また、学生は情報処理教育センターの演習室などからネットワークにアクセスが可能であり、自主学習や研究等に利用されている。これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが、十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館については、図書、雑誌・論文誌、視聴覚教材が分野ごとに書架に整理され、系統的に整備されており、学生の自主学習や教員の教育研究活動等に、有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

<p>基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p>

<p>9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。</p>
--

<p>9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>
--

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<p>9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。</p>
--

教育の状況について、学生が行う学習達成度評価等からの教育成果の把握は十分ではないが、各教員がシラバス通りに授業を実施したかどうかを「授業進捗報告書」として教務係に提出されており、さらに専攻科課程においては授業完了後に「授業完了報告書」が専攻科長に提出されている。また、各教員は業務調査表に達成目標を記入した後、達成評価が行われている。さらに、試験答案等が収集・保管されていることから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積されている。

また、教務委員会を中心として、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

<p>9 - 1 - 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</p>

準学士課程においては学生へのアンケートの実施や、教務主事・主事補と学生の懇談会の実施によって、学生の意見の聴取が行われている。また、専攻科課程においては、学生による「自己達成評価表」の記入によって行われており、これらの結果は分析され、「授業アンケート結果考察」などとして発行されるとともに、学内LANで公開されている。これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

<p>9 - 1 - 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</p>
--

卒業生へのアンケートや、卒業生・修了生の就職先に対して学習達成状況等についてのアンケートの実施や、外部有識者による諮問委員会の開催により、学外関係者の意見が聴取されている。これらの結果は分析され、「諮問委員会報告書」等として発行されている。これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

<p>9 - 1 - 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>
--

学生や企業からのアンケート結果等の評価結果について、教務委員会、専攻科委員会及び教育システム点検部会で改善策が検討され、各学科等で実行されている。これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的

な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

毎年、教務委員による全授業科目を対象とした授業参観が行われており、その評価結果を用いて、授業科目担当教員との間で授業の優れた点や改善すべき点について懇談が行われている。授業アンケートの結果については、授業担当教員による分析と今後の課題の設定が行われており、それらが授業アンケート報告書として取りまとめられている。さらに、年度当初に各教員に自己の教育目標等を設定させ、それを記入した業務調査表を提出させている。また、当該年度の授業終了時に授業完了報告書等を提出させ、それらと併せて教務主事との面談の上、次年度の教育目標等を業務調査表に設定させている。これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

各教員の専門分野における研究活動と、準学士課程の卒業研究及び専攻科課程の特別研究が連携して行われており、その結果、学生の学会等における研究発表件数が増加している。また、植物の組織培養に関する教員の研究成果が、「植物工学」の授業に取り入れられているなど、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

学校全体としてファカルティ・ディベロップメントを推進するために、教務主事を委員長とするFD委員会が平成17年度に設置され、年間の活動計画が立案されている。また、これまでに教員相互の授業参観が実施されており、参観終了後、授業担当教員と参観者との間で改善すべき点について懇談が実施され、その結果が報告書として提出されていることや、教員の研究に関する発表会が実施されているなど、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教員相互の授業参観後、改善すべき点として指摘された事項については授業改善等が行われている。また、授業改善の手法に関する研究を行っている教員の授業科目においては、短時間で効率よく学生からの意見等を把握できるミニッツ・ペーパーが導入されている。これにより、授業に対する学生の印象や感想の把握が容易となっており、その調査結果が授業改善に活用されている。これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

個々の教員の質の向上のために、年度当初に各教員に自己の教育目標等を設定させ、それを記入した業務調査表を提出させている。また、当該年度の授業終了時に授業完了報告書等を提出させ、それらと併せて教務主事との面談の上、次年度の教育目標等を業務調査表に設定させている。これらの取組等により、授業内容等の継続的改善が組織的に進められている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。なお、校地の大部分は借地であるが、今後も独立行政法人国立高等専門学校機構から必要な予算が配分される予定であり、教育研究活動を遂行するに当たっての支障はない。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、学内予算配分が運営委員会において審議・決定されている。
また、学内予算配分は、教員に対する電子メールや、学内ネットワーク掲示板により関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、企画会議で審議し、運営委員会で審議・決定し、関係部署に適切に配分されている。校長裁量経費を設け、緊急に必要となる経費に対し、必要性を勘案し配分されている。また、教員からの申請を受け、審査を行った上で配分を行う「研究奨励費」「教育奨励費」を設けるなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

・ 10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成 15 年度において近畿地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

管理運営体制について、校長を補佐する副校長、教務主事、学生主事、寮務主事が配置されており、その役割は学則や組織規則によって明確に定められている。また、校長の意思決定を補佐するために企画会議、運営委員会などの各種委員会が設置されており、それらについても、委員会規則等によりその役割は明確に定められている。

各種委員会において検討された事項は、最終的には校長による意思決定が行われていることから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関しては、学校運営全般に関することについて審議が行われる運営委員会、教員人事の審議や将来展望などの重要案件の原案を作成し運営委員会へ提案する企画会議を中心として、主に教員で構成される 19 の各種委員会が管理運営規則に従って適切に役割を分担している。事務組織については、事務部長の下に庶務課、学生課、会計課が設置されており、教育支援等の業務が行われている。これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定は、学則、組織規則、管理運営規則、各委員会規則等として整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

学校としての在るべき姿や学校の教育研究活動全般にわたって外部有識者の意見を聞くために、大学関係者、地元自治体・企業関係者等の外部有識者からなる諮問委員会が設置されている。また、諮問委員会における意見に基づき、学生課に配置されていた技術職員が技術支援室に統合配置されるなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

- 11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

学校全体の教育活動や教員の研究活動等に関しては、平成 13 年度から「和歌山高専年報」として取り

まとめられ、ウェブサイトへの掲載と冊子の配布により学内外に公表されている。さらに、地域共同テクノセンターや図書館などの各部門の活動についても、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等として取りまとめられ、冊子の配布により公表されている。しかし、これらは活動報告書としては十分であるが、自己評価としては十分ではない。また、学校全体の活動に対する総合的な自己点検・評価の取組としては十分ではない。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

諮問委員会等における外部有識者からの意見については、冊子として取りまとめられ、学内外に配布されることにより公表されている。また、外部有識者からの意見が運営委員会、企画会議、教務委員会等において検討され、必要な改善策が実施されている。これらのことから、自己点検・評価は十分ではないものの、外部有識者の意見に対する検討結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

教育活動等の状況については、「和歌山高専年報」、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等として取りまとめられている。しかし、これらは活動報告書としては十分であるが、自己評価としては十分ではない。また、学校全体の活動に対する総合的な自己点検・評価の取組としては十分ではない。

<p>選択的評価基準 研究活動の状況</p>

<p>高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。</p>
--

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

<p>1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p>
--

地域企業の動向や要望に応えた研究活動を推進することを目的に、研究体制として、地域共同テクノセンターが設置されており、産学連携をはじめ地域会社との交流活動に学科の枠を越えて対応できる組織として、企業からの技術相談・共同研究等が行われている。また、地域共同テクノセンターを中心として、和歌山工業高等専門学校産官学技術交流会、南紀熊野産官学技術交流会が組織されている。さらに、地域共同テクノセンターを通して、研究奨励助成テーマが教員から公募され、研究の目的に沿った助成テーマに対して、研究費の補助が支援として行われている。これらのことから、当校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能している。

<p>1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。</p>

研究の目的に沿った活動の成果として、メカトロニクス工学分野においては生産設備の自動化や省力化の研究について、バイオ関連分野においては和歌山県の梅関連の研究について、環境関連分野においては水質改善と津波防災の研究について、それぞれ学会発表等が行われている。また、企業からの技術相談や共同研究、科学研究費補助金申請、特許申請が増加していることから、研究の目的に沿った活動の成果が上げられている。

<p>1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

地域共同テクノセンターで技術相談や共同研究の実施状況が把握されていることや、研究成果を検討する教員研究発表会が開催され、その発表会における成果が次年度の研究計画に反映されているなど、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

地域社会への貢献を目的として、地域の小・中学生を対象に、科学実験関連の公開講座、オープンキャンパス、学園祭時に「なるほど体験科学教室」等が、地域の社会人を対象に、情報システム関係講座等が、地域住民を対象に、防災教育に関する自治体の要望に応じて、東南海・南海地震による津波浸水被害予測の講演会や防災研修会等が、計画的に実施されている。これらのことから、当校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

近隣地域においては住民が利用可能な図書館が少ないことなどから、教育サービスの一環として図書館を地域住民に夜間まで開放しており、利用実績も上がっている。また、地元企業の技術者によって、工学系の専門書などを閲覧できる数少ない図書館としても利用されている。公開講座等については、開催後のアンケート調査の結果から高い満足度が得られているなど、活動の成果が上がっている。

さらに、地域共同テクノセンター委員会において、参加者を対象としたアンケートの結果により問題点が把握されており、参加者層に応じた講演内容のレベルの調整や説明方法の工夫等の改善が行われている。これらのことから、改善のためのシステムがあり、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

【優れた点】

防災教育に関する自治体の要望に応じて、東南海・南海地震による津波浸水被害予測の講演等が、積極的に実施されている。

近隣地域においては住民が利用できる図書館が少ないことなど、地域の実情を踏まえ、教育サービスの一環として、図書館を地域住民に夜間まで開放し、利用実績も上がっている。また、地元企業の技術者によって、工学系の専門書などを閲覧できる数少ない図書館としても利用されている。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該高等専門学校に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について高等専門学校機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該高等専門学校からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【基準 4】 学生の受入</p> <p>【根拠・理由】 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証については、準学士課程及び専攻科課程の学力入試による入学者及び推薦入試による入学者に関して、入学後の成績と調査書等との相関関係などについて追跡調査が行われている。また、退学者や成績優秀で卒業した者の成績の推移等の追跡調査も行われており、<u>それらの結果については運営委員会等において検討されているが、入学者選抜の改善はまだ実施されていない。</u></p> <p>【意見】 「入学者選抜の改善はまだ実施されていない。」との表現は実態に反するものであり、「それらの結果は A O 入試の導入等に適切に反映されている。」に改めていただきたい。</p> <p>【理由】 評価結果に記載されているように入学者の追跡調査を行い、その資料は既に訪問調査時に示しており、その分析結果をもとに入学者選抜の改善を続けている。これらの分析を踏まえて従来の入試方法を改善したものの一つが、平成 16 年度から実施している「A O 入試」である。従って入学者の追跡調査は逐次実施され、具体的な入学者選抜に繋がられている。</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p>アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証については、準学士課程及び専攻科課程の学力入試による入学者及び推薦入試による入学者に関して、入学後の成績と調査書等との相関関係などについて追跡調査が行われている。また、退学者や成績優秀で卒業した者の成績の推移等の追跡調査も行われており、それらの結果については運営委員会等において検討され、A O 入試が導入されるなど、改善の努力が始まっている。</p> <p>【理由】 入学者選抜の改善に向けての取組として、A O 入試が導入されていることは確認していたが、A O 入試導入の有効性が十分には確認できなかった。そのため原文の表現としたが、誤解を招かないよう A O 入試の導入について文章を修正した。</p>

<p>【基準4】 学生の受入</p> <p>【主な優れた点】及び【優れた点】</p> <p>【意見】 「受験生一人一人の適性を、実験実習を通じて判断するという、本来のAO入試の趣旨に最も近い形でAO入試を先駆的に導入している。」旨を記述していただきたい。</p> <p>【理由】 高専独自の技術者教育を模索し、その一環として受験生の適性を判断する独自のAO入試を導入している。このAO入試は、受験生一人一人に実験実習を体験して貰い、取り組む姿勢や意欲で受験生の適性を判断するものである。AO入試を導入している多くの大学で、AO入試が自己推薦入試の形態をとっているのとは対照的であり、入試の専門家からは「和歌山高専のような本来のAOの趣旨に近いAO入試を実施しているのは、大学・高専を含めた国内で見あたらぬ。」と聞いており、注目に値する取組みであると考え。また高専においてもAO入試を導入しているのは、勿論和歌山高専1校のみである。 担任によれば、実験や授業に前向きに取り組む学生が多いとの報告を得ており、また、成績面でも入学時より向上しているデータを得ている。</p>	<p>【対応】 原文のままとする。</p> <p>【理由】 自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における状況確認の範囲内において、AO入試では受験生一人一人に実験実習を体験させ、それに対する取り組む姿勢や意欲で受験生の適性を判断するなどの内容についての説明が十分ではなかったこと、また、AO入試導入の有効性についても十分には確認できなかったことなどから、優れた点として取り上げなかった。</p>
<p>【基準5】 教育内容及び方法</p> <p>【根拠・理由】及び【改善を要する点】 (評価結果の根拠・理由) 5 - 8 - <u>成績評価、単位認定、修了認定規定については、「和歌山工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規程」が策定中であり、学生には十分に周知されていない。</u></p> <p>【改善を要する点】 専攻科課程 <u>成績評価、単位認定、修了認定規定については、「和歌山工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規程」が策定中であり、学生に</u></p>	<p>【対応】 【根拠・理由】及び【改善を要する点】については下記のとおり修正した。</p> <p>成績評価、単位認定、修了認定規定については、「和歌山工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規程」が策定されているが、学生には十分に周知されていない。</p> <p>【理由】 成績評価、単位認定、修了認定規定については、訪問調査時の根拠資料において、同規程が(案)となっており、施行日も未記入となつて</p>

<p>は十分に周知されていない。</p> <p>【意見】 上記の記述については、削除をお願いしたい。</p> <p>【理由】 本校では、専攻科設置時の平成14年4月1日に「和歌山工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規程」を制定し、その後、教育方法の改善等に伴い、同規程の一部を改正・整備等し今日に至っている。</p> <p>また、学生に対しては、この規程等に基づき作成した「専攻科学修の手引き シラバス」及び資料を作成・配付し、毎年、入学時のオリエンテーションにおいて履修方法等の詳細を説明している。</p> <p>このことから、同規程は既に制定しており、また、学生にも同規程の趣旨・内容は十分に説明している。</p>	<p>いる誤った資料が提出されたため策定中であると判断したが、申立てに併せて正しい資料が提出され、策定済であることが確認できたため、修正を行った。なお、学生への周知については、訪問調査時において周知が十分でないことを確認しているため、原文のままとする。</p>
<p>【基準 11】 管理運営</p> <p>【根拠・理由】 11-3-</p> <p><u>学校全体の教育活動や教員の研究活動等に関しては、平成13年度から「和歌山高専年報」として取りまとめられ、ウェブサイトへの掲載と冊子の配布により学内外に公表されている。また、地域共同テクノセンターや図書館などの各部門の活動についても、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等として取りまとめられ、冊子の配布により公表されている。しかし、これらにおいては自己評価が行われておらず、現状では活動報告が行われているにとどまることから、学校全体の活動に対する総合的な自己点検・評価の取組としては不十分である。</u></p> <p>【意見】 「諮問委員会による点検・評価、教員相互の授業参観等による授業改善の取組み、業務調査表による目標達成度評価等、自己点検・評価に基づき改善・向上を図るための体制が整備され機能していると認められる。学校全体の教育活動や教員の研究活動等に関しては、平成13年度</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p>学校全体の教育活動や教員の研究活動等に関しては、平成13年度から「和歌山高専年報」として取りまとめられ、ウェブサイトへの掲載と冊子の配布により学内外に公表されている。さらに、地域共同テクノセンターや図書館などの各部門の活動についても、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等として取りまとめられ、冊子の配布により公表されている。しかし、これらは活動報告書としては十分であるが、自己評価としては十分ではない。また、学校全体の活動に対する総合的な自己点検・評価の取組としては十分ではない。</p> <p>【理由】 「和歌山高専年報」等は活動報告書として十分であるものの、これらにおいて自己評価は十分には行われていないと判断した。また、外部有識者による評価や教員の自己評価等の結果による改善活動が行われていることは確認しており、該当する観点(9-1-、9-1-)</p>

<p>から「和歌山高専年報」としてとりまとめられ、ウェブサイトへの掲載と冊子の配布により学内外に公表されている。また、地域共同テクノセンターや図書館などの各部門の活動についても、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等としてとりまとめられ、冊子の配布により公表されている。しかし、これらには自己点検・評価も含まれているが、総合的な報告書としてはまとめられておらず、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価の取組みとしては必ずしも十分でない。」に変更をお願いしたい。</p> <p>【理由】 評価結果（案）の基準9において、諮問委員会による点検・評価、教員相互の授業参観等による授業改善の取組み、業務調査表による目標達成度評価等、自己点検・評価に基づき改善・向上を図るための体制が整備され機能していると認めていただいている。 しかしながら、基準11においては、この点の記述がなく、この表現では自己点検・評価が行われていないと取られるおそれがある。</p>	<p>において評価しているところであるが、本観点では総合的な自己点検・評価が行われているかが問われており、当校における総合的な自己点検・評価の取組は十分ではないとした。なお、指摘事項について、明確な表現となるように文章を修正した。</p>
<p>【基準11】 管理運営</p> <p>【主な改善を要する点】及び【改善を要する点】 <u>教育活動等の状況については、「和歌山高専年報」、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等としてとりまとめられているが、現状では活動報告が行われているにとどまることから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価の取組みとしては不十分である。</u></p> <p>【意見】 「諮問委員会による点検・評価、教員相互の授業参観等による授業改善の取組み、業務調査表による目標達成度評価等、自己点検・評価に基づき改善・向上を図るための体制が整備され機能していると認められる。しかし、総合的な報告書としてはまとめられておらず、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価の取組みとしては必ずしも十分でない。」に</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p>教育活動等の状況については、「和歌山高専年報」、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等としてとりまとめられている。しかし、これらは活動報告書としては十分であるが、自己評価としては十分ではない。また、学校全体の活動に対する総合的な自己点検・評価の取組としては十分ではない。</p> <p>【理由】 観点11-3- に対する意見の申立てへの対応の理由と同様。</p>

変更をお願いしたい。

【主な改善を要する点の理由】

評価結果（案）の基準 9 において、諮問委員会による点検・評価、教員相互の授業参観等による授業改善の取組み、業務調査表による目標達成度評価等、自己点検・評価に基づき改善・向上を図るための体制が整備され機能していると認めていただいている。

しかしながら、巻頭言においては、この点の記述がなく、この表現では自己点検・評価が行われていないと取られるおそれがある。

【改善を要する点の理由】

評価結果（案）の基準 9 において、諮問委員会による点検・評価、教員相互の授業参観等による授業改善の取組み、業務調査表による目標達成度評価等、自己点検・評価に基づき改善・向上を図るための体制が整備され機能していると認めていただいている。

しかしながら、基準 11 においては、この点の記述がなく、この表現では自己点検・評価が行われていないと取られるおそれがある。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

和歌山工業高等専門学校

(2) 所在地

和歌山県御坊市名田町野島77

(3) 学科等構成

本 科：機械工学科，電気情報工学科

物質工学科，環境都市工学科

専攻科：メカトロニクス工学専攻，

エコシステム工学専攻

(4) 学生数及び教員数

(平成17年5月1日現在)

学生数：本 科836名 専攻科40名

教員数：63名

本科現員表（平成17年5月1日現在）

学科	1年	2年	3年	4年	5年	計
機械工学科	40	42	42	45	44	213
電気情報工学	42	42	43	44	40	211
物質工学科	40	42	44	46	36	208
環境都市工学	40	42	41	43	38	204
計	162	168	170	178	158	836

専攻科現員表（平成17年5月1日現在）

専攻名	1年	2年	計
メカトロニクス工学	13	10	23
エコシステム工学	11	6	17
計	24	16	40

教員（常勤）現員表（平成17年5月1日現在）

区分	教授	助教	講師	助手	計
機械工学科	5	5	0	2	12
電気情報工学科	5	4	1	1	11
物質工学科	5	6	0	1	12
環境都市工学科	5	5	0	1	11
一般科目	6	9	2	0	17
合計	26	29	3	5	63

2 特徴

和歌山工業高等専門学校（以下本校と言う）は中堅技術者養成のための高等教育機関として昭和39年4月に開設された。教育理念として「5年間の一貫教育を通じて、エンジニアとしての素養を身につける基礎教育」を行い、「工学を社会の繁栄と環境との調和のために生かす創造力と問題解決能力」を身につけ、「豊かな人間性と国際性を備えた人材」を育成する事を謳い、さらに地域環境に配慮すべく「地域社会の特色を生かしつつ、地球環境に配慮した新技術の開発に貢献し、新たな課題に挑戦」する事を目標に掲げている。その上で「本校での教育・研究活動が、国際社会にアピールできるよう努力を重ねる。」事を宣言している。これらの理念の下に教育活動を進めると同時に「地域貢献」、「国際化」、「地域環境」、「情報化」をキーワードに活動を行っている。

本校卒業生は、卒業後直ぐか、専攻科や大学に進んだ

後かの違いがあるが、ほぼ全員が企業の技術者となっている。このことは本校に入学する事が、将来の職業を決めることを意味しており、このことを社会に広く周知する必要がある。そのため本校では専門学科毎に「望まれる学生像」、「卒業生像」を策定し、アドミッション・ポリシーとして広く社会に公表し、このポリシーに基づいたAO入試を実施している。さらに毎年大阪府下および和歌山県下の中学校（平成16年度は146校）を訪問して本校ポリシーを説明し、本校の趣旨に沿った学生を集める努力を続けている。

教育内容は5年間の技術者教育を考慮した教育課程を設定し、その中で取り扱う内容は、例えば数学は専門学科毎に内容を変える等、技術者として必要な事柄に重点を置いた教育を行っている。さらにこれらの教育を行う教員は63名中36名が博士号取得者であり、また15名が企業経験を有するなど十分な能力と資質を備えている。

また設立間もない昭和44年からインターンシップを導入し、4学年学生全員を夏期休暇中にインターンシップに参加させ、社会経験を通じて、社会を垣間見せることで、勉学への動機付けや、社会人としての素養を身につけられるように配慮している。

卒業生に対する企業の評価は極めて高く、例年卒業生の約70%を占める就職希望者数の5～10倍の求人がある。学生主事を中心とした進路指導委員会によるきめ細かなフォローアップとも相まって、卒業生の約30%を占める進学希望者を含む卒業生全員が、毎年卒業までに進路を決定している。

本校は全国有数の規模の学生寮を有しており、毎年本校学生の過半数に当たる定員一杯の520名余の学生が生活している。また低学年に全寮制を敷き、共同生活の体験を義務づけることにより、技術者として必要な協調性等の涵養に資している。そしてこの大規模寮を、寮務主事を中心とする数名の教員と、寮生で構成する指導寮生委員会運営している。学生の自主性を引き出す種々の施策を実行し、全国高専の模範的な寮として毎年多くの高専関係者の訪問を受けている。この学生寮を利用して、夏期休業中に近隣の高専との間で、合同の集中講義を行ったり、海外の学校との間で相互に学生の短期留学を行って授業を受ける等、学生寮を用いた種々の施策にも取り組んでいる。

本校の位置する和歌山県は高等教育機関が少なく、県民の本校への期待も大きい。この期待に応えるべく、2つの産官学交流会を設立して地域産業との連携を図っている。会員企業には旅館やゴルフ場といった異業種企業も含まれており、工業系の企業の発展に止まらず、広く地域社会の発展に資するようにしている。

また地域共同テクノセンターと情報処理教育センターを中心に小中学生を対象とした公開講座や出前授業、社会人を対象とした講座を実施している。さらに図書館を地域に開放し、地域住民の利用率は全国の上位に入るなど、地域の情報発信基地としての役割を果たしている。さらに近い将来予想される南海地震に関しても、津波発生に対する地元のハザードマップを作成し、地域住民への説明会を開催するなど、地元自治体と一体となった活動を展開している。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

和歌山工業高等専門学校の目的

本校は技術者の養成および地域社会への貢献を目的に活動している。以下に技術者の養成を中心に説明する。

まず本校は、「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成する」ことを目的として、以下（資料0-1）に掲げる教育研究理念を掲げて、技術者養成のための教育を行っている。また専門を深く学びたい学生のために平成14年度に専攻科を設置し、本科とのつながりを考慮した教育プログラム、「地域環境デザイン工学」の構築を進めている。このプログラムは、「環境に配慮した様々なシステムの設計・開発を行う能力を持つ技術者」を養成することを目的として、専攻科でのマンツーマン指導による2年間の特別研究の特徴を生かし、本科と専攻科とを合わせた高専での7年間の教育で、大学院修士課程修了時のレベルに近い問題解決能力を持つ技術者の育成を目指している。この教育プログラムの学習教育目標も併せて以下（資料0-2）に示す。

資料0-1 和歌山高専の教育研究理念

本校は、5年間の一貫教育を通じて、エンジニアとしての素養を身につける基礎教育と、実践を重視した専門教育を効果的に行うことにより、工学を社会の繁栄と環境との調和に生かすための創造力と問題解決能力を身につけ、豊かな人間性と国際性を備えた人材の育成を目指す。

とりわけ自然環境に恵まれた和歌山県中南部に位置する本校は、地域社会の特色を生かしつつ、地球環境に配慮した新技術の開発に貢献することにより、新たな課題に挑戦する。

こうした環境と地域連携を考慮した教育・研究活動が、国際社会へもアピールできるよう努力を重ねる。

（出典 2004年学校要覧）

この教育研究理念の教育の部分を実現化するために、卒業生が身につけるべき事柄を以下の8項目に定めている。

そして本校の目的を中学生に理解して貰うために、「本校が求める学生像」（資料0-3）として教育研究理念を平易に書き改めたものを学生募集要項に掲載し、周知を図っている。さらに本校の目的に沿った学生に広く門戸を開くために、平成17年度入学者選抜試験（16年度に実施）から従来の推薦による選抜、学力試験による選抜に加えて専門への適性を判断基準とするAO（アドミッション・オフィス）入試を実施している。

資料0-2 本校の学習・教育目標

(A)地球環境、国際社会との共生を多面的に理解したうえで、持続可能な発展を支える新技術の開発を行うための基礎知識を身につける。

(B)自ら作り出す技術が、環境および社会に及ぼす影響を理解し、公衆の安全や利益に配慮できる知識と意識を身につける。

(C)自然科学、情報技術に関する基礎的素養を有し、それぞれの専門分野での問題解決のためにそれを駆使することができる能力を身につける。

(D)それぞれの専門技術に関する深い学問的知識、多くの実験で得た経験を持ち、それらを問題解決のために応用できる能力を身につける。

(E)社会および環境にも配慮した新技術の開発に取り組むことができるだけのデザイン能力を身につける。

(F)自分の考えを論理的に文章化する確かな記述力、国際的に通用するコミュニケーション基礎能力、情報機器を利用したプレゼンテーション能力を身につける。

(G)目先の利益よりも、長期的視野に立ったうえで、計画的に継続して自らの能力を向上させようとする習慣とそれを実現する能力を身につける。

(H)与えられた制約条件に対して、状況に応じて自ら解決するだけの柔軟な思考を有し、一つの形として結果を出すことができる能力を身につける。

（出典 本校ホームページ）

資料0-3 和歌山工業高等専門学校が求める学生像（機械工学科と電気情報工学科の部分抜粋）

機械工学科

- ・ ものづくり（機械工学）に関心が高く、自己を高めたいと考えている学生
- ・ 学習意欲を持って高専生活を送れる学生
- ・ 科学技術に興味を持ち、行動できる学生
- ・ 将来、機械工学科関連の仕事に就きたいと考える学生

電気情報工学科

- ・ 専門（電気情報工学）に強い興味を持ち、将来専門を職業にしようとする意志の強い学生
- ・ エンジニアとしての素養に溢れた学生。特に電気情報工学科では、電気電子回路や情報技術について、優れた素養を持っている学生自らの考えを他者に文書や口頭で説明し、納得させることができる学生

（出典 平成18年度学生募集要項）

このように専門に興味を持つ学生を集める努力を続けるとともに、入学後は本校の設立趣旨に沿った、特色ある技術者教育が行えるように、かつ科学技術の進歩に対応できるようにカリキュラムの改善を続けている。最近では平成13年度に大幅なカリキュラム変更を行い、科学技術の進歩に対応すると同時に、選択科目を大幅に増やして多様化する学生のニーズに応えている（資料0-4）。

資料0-4 選択科目数の変遷（平成13年度の変更）（必修選択を含む）

学科	機械	電気情報	物質工学科		環境都市	一般科目
	工学科	工学科	物質工学 コース	生物工学 コース	工学科	
平成13年度以前	9	10	15	15	14	1
平成13年度以降	12	28	16	16	20	4

（出典 学生便覧）

本校を卒業してゆく学生の約7割が企業に就職し、残りの3割が専攻科への進学や、大学に編入学しており、卒業生の進路決定率は毎年ほぼ100%となっている。とりわけ企業からの求人数は、本校卒業生の就職希望者数を大きく上回っており、本校卒業生の社会からの評価の一端を垣間見ることができ、本校の目的を達成できているものとする。また進学希望者は本校専攻科や国公立大学を中心に、希望者全員が進学を決めている（資料0-5）。

資料0-5 本校卒業生の進路状況

学科	卒業予定者 (人)	進学希望者 (人)	就職希望者 (人)	その他 (人)	求人企業数 (社)	求人数 (人)	求人 倍率	専攻科 進学者(人)	大学 進学者(人)
機械工学科	35	6	29	0	317	319	11	1	5
電気情報工学科	45	14	31	0	325	327	10.5	12	2
物質工学科	37	13	22	2	181	181	8.2	3	10
環境都市工学科	37	15	21	1	135	135	6.4	9	6
合計	154	48	103	3	958	962	9.3	25	23

（出典 学生課資料）

さらに教育研究理念に謳われている地域との連携を具現化するために本校地域共同テクノセンターが中心になって、平成9年には御坊市を中心とした企業・自治体と「和歌山高専産官学技術交流会」を、続いて平成11年には田辺市を中心とした企業・自治体と「南紀熊野産官学技術交流会」を設立し、地域との連携を深めている。また企業からの共同研究や技術相談、さらには公開講座や出前授業等も地域共同テクノセンターが窓口になり、地域との連携と地域へのサービス向上に努めている（資料0-6）。

資料0-6

活動内容	受託研究	共同研究	技術協力・技術相談	民間との研究会
件数	4件	4件	18件	3件

（出典 平成15年度年報）

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

目的の項でも述べたように、本校の目的の一つに「地域社会への貢献」を掲げており、本校の研究活動も高専本来の「教育のための研究」に加えて地域社会への貢献を目的として行われている。以下に概要を説明する。

本校は、面積の75%以上が林野部で占められ、かつ周囲を熊野灘で囲まれている自然豊かな和歌山県中部に位置する。県の主要な産業は観光と、梅や蜜柑に代表される農業、紀州材に代表される林業、そしてマグロに代表される漁業など、典型的な第一次産業県である。工業活動は県最北部の和歌山市とその周辺に集中しており、中南部には中小企業が散在している以外に大きな産業は見あたらない。このような環境に位置している本校が、地域との連携を考慮して行う研究活動分野には、中小企業が必要とする生産設備の自動化や省力化に代表されるメカトロニクス工学分野、農林水産業に関連するバイオ関連分野、工業技術を和歌山県の豊かな自然と調和させるための環境関連分野等がある。本校においてもこれらの分野の研究に注力すべく、平成14年の専攻科設置の際には生産設備の自動化や省力化を扱うメカトロニクス工学専攻と、バイオ関連分野や環境関連分野をカバーするエコシステム工学専攻の二つの専攻を設置し、地域の要望に応えられるようにしている。

本校では上記の分野に系統的に注力できるように、地域共同テクノセンターを軸に地域と共同研究を推進するための予算を重点配分して、地域関連テーマの遂行を奨励している（資料0-7）。特に和歌山県の農産物に関連した技術相談などにきめ細かく対応している（前述資料0-6）。そして 先端的分野の研究を実施し、地域社会に対して技術シーズを提供するとともに、教育のための研究活動を行っており、それらの成果を積極的に外部に公表している（資料0-8）。

資料 0-7 研究奨励費採択件数（地域と一般研究）と配布金額一覧表

年度	15		16	
申請区分	地域に関する研究	一般研究	地域に関する研究	一般研究
採択件数(件)	8	21	9	14
配分額(千円)	2,698	6,991	1,990	3,010
合計(千円)	9,689		5,000	

（出典 運営委員会資料）

資料 0-8 平成 15 年度の教員の研究成果の公表状況

学科	論文	研究紀要	国際会議	国内会議	特許
機械工学科	2	3	0	11	0
電気情報工学科	15	3	16	23	1
物質工学科	12	5	4	23	0
環境都市工学科	13	6	0	17	1
一般科目	15	4	2	8	0
計	57	21	22	82	2

（出典 平成 15 年度年報）

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

本校の研究活動は、教育のための研究に留まらず、地域社会への貢献の一環としても行われていることは既に述べたが、本校の地域社会への貢献の他の施策として、公開講座や出前授業等を通じた地域住民へのサービスも行っている。その概要を以下に説明する。

これまでも述べてきたように、本校が位置する和歌山県は高等教育機関の数が本校を含めて7校と少ない(資料0-9)。しかも本校を除く6校が県最北部の和歌山市とその周辺に集まっており、広大な面積を誇る県中南部には本校以外に高等教育機関は存在しない。そのため県中南部の地域からの本校への期待、とりわけ科学技術教育に関する期待には大きなものがある。

資料 0-9 和歌山県内の高等教育機関と所在地

和歌山県内の高等教育機関と所在地	
高等教育機関名	所在地
和歌山大学	和歌山市
和歌山県立医科大学	
親愛女子短期大学	
放送大学	
近畿大学生物理工学部	岩出町(県北部)
高野山大学	高野口町(県北部)
和歌山工業高等専門学校	御坊市(県中部)

(出典 庶務課資料)

これら地域からの期待に応えるべく、若年層への理科教育推進の一貫として、平成16年度には本校や周辺施設での公開講座を11回、出前授業を計22回実施し、公開講座にはのべ310名が、また出前授業には356名がそれぞれ参加しており、地域の科学技術教育の底上げを図っている。

さらにこれらの公開講座以外にも、学校を広く地域社会に公開する「きのくにオープンキャンパス」や学園祭に併せて実施している「なるほど体験科学教室」を実施し、地域に生涯学習の場の提供を通じた地域サービスを行っている。またみなべ町やかつらぎ町等、和歌山県下の自治体とタイアップして、小中学生対象の出前授業も実施し、昨今問題になっている小中学生の理工系離れ防止の一助としている。さらに近い将来起こると予想され、和歌山県に甚大な津波被害をもたらすと予想される東南海地震対策として、本校教員が講師となって地元御坊市や美浜町をはじめとする自治体の浸水被害ハザードマップを作成するとともに、避難経路の確認や地域住民の防災意識向上を目的とした講演会や防災研修会を、平成16年度には計31回実施している(資料0-10)。

このように本校では小中学生向けの公開講座や出前授業はもとより、地域住民向けの講演会や勉強会等も積極的に実施するとともに、図書館等の施設を外部に開放すること等を通じて、地域に密着し、地域に開かれた学校作りを目指している。

資料 0-10 津波に関連する講演会等の実施回数

津波に関連する講演会等の実施回	
講演場所	講演回数(回)
御坊市	15
美浜町	12
印南町	1
その他研究会等	3
合計	31

(出典 小池教員データ)

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、創設時に教育基本法及び学校教育法に基づいて学校の目的を定め、それをわかりやすく表現した教育研究理念を掲げて、技術者養成のための教育を行っている。また専門を深く学びたい学生のために平成14年度に専攻科を設置し、本科とのつながりを考慮した教育プログラム、「地域環境デザイン工学」の構築を進めている。専攻科でのマンツーマン指導による2年間の特別研究の特徴を生かし、本科と専攻科とを合わせた高専での7年間の教育で、大学院修士課程修了時のレベルに近い問題解決能力を持つ技術者の育成を目指している。

さらに本校の目的は、ホームページや刊行物へ掲載するとともに、オープンキャンパスや公開講座、学校説明会や和歌山県及び大阪府泉南地域の中学校訪問時の説明等によって、社会に対して広く周知を図る十分な努力がなされている。

基準 2 教育組織（実施体制）

専門分野のバランスや、中小企業が多く自然環境にも恵まれた和歌山県の状況を考慮した学科の配置や専攻科の専攻の配置がなされている。各センターも地域へのサービスを十分行っている。構成員個々の改善を後押しすべく、教育課程や担任の配置、委員会の構成などを配慮した運営を行っている。また授業改善のために種々の機器等の整備に加え、学生、教員、保護者からの授業評価を行うなど、ソフト面からの整備も進めている。

基準 3 教員及び教育支援者

設置基準を満たした上で、高専独自の5年一貫教育を実現できるように、一般科目の教員を配置している。また実践的な教育ができるように専門学科教員に企業経験者を多く配置している。さらに専攻科においても博士の学位を有する教員を重点的に配置し、教育水準の維持向上に努めている。教員の採用や昇格においては、学内の年齢構成を考慮しながら、一方で教育研究能力などから早期昇格や女性や外国人の採用を柔軟に進め、組織の活性化を図っている。なお、採用や昇格は本校企画会議で審議し、また採用や昇格に至る経緯、採用や昇格に関わった教職員を記録した書面を残し、当該人事の責任の所在を明確にしている。また外部の識者の意見を入れるシステムが機能している。教員個々の業務評価では、目標管理システムを導入し、教員自身による目標設定、遂行、評価が行われ、業務改善ができています。事務職員と技術職員も適切に配置され、機能している。特に技術職員においては、全学的な技術支援室に所属し、特定の学科にとらわれずに、職務に柔軟に対応できるシステムが構築されている。

基準 4 学生の受入

学校全体の教育研究理念、教育方針等のアドミッション・ポリシーが明確に定められ、外部に積極的に公開できている。また対象に合わせてアドミッション・ポリシーの表現を変えて、平易に理解できるように工夫できている。さらにこのアドミッション・ポリシーに沿って、推薦入試やAO入試を実施して学生を受け入れ、入学した学生の追跡調査による入試の改善を続けている。これらの入試により、毎年本科、専攻科とも適正な学生を受け入れている。

本科から専攻科への進学希望者の少ない学科から専攻科進学希望者を増やすことが今後の課題として残っている。

基準 5 教育内容及び方法

本科では一般科目と専門科目とを適切に配置し、4年生から選択科目を配置して学生のニーズに応えている。インターンシップも毎年4年生全員が経験し、視野を広げている。学習のスケジュールや学習のポイントを解説したシラバスを作成し、その使用法を説明するなど、学生の自学自習を支援している。教員には授業の進行状況を授業進捗報告書で報告してもらい、進捗を確認している。教育上の工夫を支援するシステムを整備し運用している。進級や成績判定に関する規定も整備され、学生に周知している。1～3年のホームルーム、学校行事日での講演会、学科別研修旅行等を通じて人間的素養を養っている。さらに過半数の学生が生活する学生寮での共同生活やボランティア等の活動を通じて人間教育を行っている。

専攻科では本科と関連した科目を配置し、その多くを選択科目とし、さらに高等教育機関コンソーシアムへの加盟や和歌山大学との単位互換協定で学生のニーズに応えている。実績は少ないが、インターンシップも実施できている。特別研究の指導は複数で行い、成績評価等も成績判定会議で議論し、その根拠を残している。

基準 6 教育の成果

本校の教育に対しては外部有識者で構成される諮問委員会や卒業生を受け入れている企業に対するアンケート調査から意見を聴取できている。また卒業（修了）生自身に対するアンケート調査も実施できている。学生の学習達成度は年4回の定期試験で把握し、学習達成度の低い学生に対しては十分な補講を行っており、留年者数の減少に効果を上げている。卒業研究や特別研究では複数教員でのきめ細かな指導をしており、学生の学外での研究発表件数も増加している。また実用英語検定や工業英語検定合格者に単位を与える等、外部の資格取得を支援できている。これらの結果本校卒業生に対する企業からの評価は高く、例年就職希望者に対して8～9倍もの求人数を確保できていると判断する。また進学希望者はほぼ全員が本校専攻科や希望の国立大学に進学しており、本校の教育の成果の一端があらわれているものと考えられる。

基準 7 学生支援等

学習を進める上でのガイダンスが整備されるとともに、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能している。またそのための自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等、キャンパスが整備されて効果的に利用されている。さらに学生の学習支援に関するニーズも適切に把握され、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能している。

特別な学習支援が必要な者（障害を持つ学生）は現在在籍していないため、それらの学習支援体制には未整備の部分がある。

学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制、および学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。また通学困難な学生のための大規模な学生寮も整備され、学生の生活及び勉学の間として有効に機能している。さらに就職や進学などの進路指導を行う体制も整備され、機能している。

基準 8 施設・設備

設置基準に定められている施設・設備が整備されている。また各施設は地域に広く開放されている。情報ネットワークの管理は担当者を少数に限定することによりセキュリティ確保している。

図書館は平日も夜間も開館しており、学生の学習、教職員の教育研究活動に広く利用されている。また地域にも開放しており、その利用者、貸出冊数とも全国高専の上位に位置している。情報処理センターは学内の情

報処理教育の推進とともに地域住民対象の情報処理講習会を毎年実施しており、地域のIT技術のスキル向上に貢献している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

詳しいシラバスを作成し、シラバスに沿った授業が行われているかを、全教員が提出する「授業進捗報告書」で定期的にチェックしている。その上に専攻科では授業終了時に「授業完了報告書」を提出させている。授業改善や成果の確認のために、成績の根拠となる答案やレポートを保存している。学生には「授業アンケート」や「自己達成評価表」に記入して貰い、要望や意見を集めている。さらに卒業生、及び卒業生を受け入れている企業関係者にもアンケートを行い、本校の教育に対する意見を集めている。全教員の授業は教務委員が参観し、担当者と懇談を行うことで授業改善に繋げている。また保護者の参観週間を設定し、開かれた授業を目指している。さらに授業改善を支援するため、授業法に関する講演会等も実施している。これらの活動は「年報」に纏め、冊子およびホームページで広く公開している。

基準 10 財務

平成 16 年度は国立高等専門学校においては、独立行政法人初年度であり、独立行政法人としての財務は、従来の国の会計処理から大きな転換が図られている。国立高等専門学校の独立行政法人化は国立の高等専門学校として行ってきた事業をより効率的に実施できるようにするための改革であり、国立の時代の資産は確実に承継され、かつ、予算的な裏づけもある。本校においても財務諸表上安定した財務基盤となっている。さらに資源配分については、競争的環境を創出として「教育研究活性費」や「研究奨励費」を整備している。また平成 17 年度からは優れた教育の支援のための「教育奨励費」制度も整備している。財務に係る監査については、機構本部が全国の高専と連携し、財務データをとりまとめ、監事監査及び会計監査人監査を受けて適切な決算手続きを行い、本部と連絡を密にしている。

基準 11 管理運営

校長が学校運営のすべての責任を負っており、その下で実務を担当する副校長、主事、事務の役割や責任の分担が明確になっている。管理運営に関する規則や規定、各委員会が所掌すべき規則や規定も定められており、大きな問題は見あたらぬ。教育カリキュラム等について外部有識者の意見を聞くシステムが整備され、適切に機能している。外部有識者の意見や指摘事項を受けての改善が図られると共に、それらは積極的に公開されており、開かれた学校が実現している。各委員会の更なる活性化が期待される。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校では教育に資するための研究にとどまらず、地域の発展に繋がる研究を推進している。地域共同テクノセンターは地域企業からの技術的要望に専門分野の枠を越えて対応できる組織として設置され、地域企業からの技術相談や共同研究に応じるとともに、地域産業界との定期的な交流活動を行っている。地域共同テクノセンターを通して研究奨励費助成テーマを学内の教員から公募し、その中から選定された助成テーマに研究費補助を行っている。研究費補助による研究成果は教員研究発表会で評価され、次年度の研究費補助に反映されている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

年間スケジュールに基づいて、小中学生を対象にした公開講座等を実施し、小中学生を初めとして地域住民

の工学教育に対する理解・関心を喚起している。

一般社会人を対象にした情報システム関係講座(パソコン教室等)、文系講座、きのくにサイエンスセミナー、きのくに県民カレッジを実施し、さらに和歌山県下の自治体からの依頼による津波浸水被害予測の講演を行っている。

自己評価書等リンク先

和歌山工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

和歌山工業高等専門学校	ホームページ	http://www.wakayama-nct.ac.jp/
-------------	--------	---

機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
----	--------	---

	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_wakayamakousen.pdf
--	-------	---